

パネルディスカッション１：看護の未来を語る～地域包括ケアに向けて～

演題名	訪問看護と療養通所介護（多機能型事業）により介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ障がい児・者から高齢者まで支える在宅支援サービスの取り組み
-----	---

概要

今日、高齢者の増加や価値観の多様化に伴い、可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を重視する医療が求められ、また、医療ニーズを抱えた障がい児・者等が家族と共に生活できる支援として、訪問看護が、在宅療養者のニーズに対応できるサービスの拡大が重要と考えます。

１９９３年から、訪問看護に従事し、訪問看護は 24 時間 365 日、対応しますと看板を掲げ、利用者・家族の要望に沿って支援を行ってきました。しかし、家族の健康問題や急用に対して、臨機応変に応えられないサービスの限界を感じていました。スタッフ間においても同様な思いを持ち、今後、訪問看護が目指す方向性について語り始めました。

その時に、利用者家族から、「仕事と介護が両立できる仕組みを訪問看護でできないか」と相談がありました。その療養者は、医療ニーズと介護ニーズを併せ持った重度の方で、呼吸器肺炎にて入退院を繰り返し、また、家族の仕事の都合で社会的入院をしていました。

今後こそ、訪問看護師で支えるサービスを創ろうと取り組みの結果が、平成 18 年に制度化された「療養通所介護」です。療養通所介護は、訪問看護の延長線上に看護師が行うデイサービスです。

この制度化にあたっては、個人の力ではどうすることもできません。この試みに対して、大学の教授のアドバイスや日本訪問看護財団の「平成 14 年度訪問看護ステーションにおける多機能化設置モデル事業」に参画、また、この動きに愛媛県看護協会、日本看護協会、行政、厚生労働省等の支援・協力でした。その後も、より良い制度の改訂を目指し、日本訪問看護財団の療養通所介護推進事業において行政や厚生労働省へ要望を行っています。2013 年 4 月からは、療養通所介護の施設を活用し、定員 5 名ですが、障がい児・者・学童児の支援が可能となりました。

今回、事例をもとに療養通所介護の現状と課題について報告したいと思います。